



鳥取県福祉研究学会 第20回研究発表会 研究発表募集要綱

【学会からのメッセージ】

何度も試行錯誤を重ね、ようやく生み出される成果があります。少し視点を変えるだけで思いがけない発見をすることもあります。

私たちは、皆さんのこうした努力を応援し、専門性やノウハウを共有して、鳥取県域の福祉社会の発展向上を図りたいと思っています。

研究発表は、社会福祉に関わる活動、研究等を行っている方が日頃からの成果を発表する場です。また、それは「自らを試し、自らを磨くこと」に他なりません。

皆さんの意欲的なチャレンジをお待ちしています！！

【募集期間：令和8年8月3日～令和8年12月7日】

1 発表対象者

鳥取県内に所属・在住する福祉に関する業務に従事している者、福祉に関する調査研究をしている者、その他福祉に関心を持つ団体・個人

2 募集する発表内容

口述発表とポスター発表の2種類あります。 ※既に職域・職能団体の研究・研修会で発表済みの内容についても対象です。（県内外を問わず）研究及び発表にあたっては、鳥取県福祉研究学会研究倫理要綱を遵守してください。 <https://www.tottori-wel.or.jp/common/gakkai/>

（1）口述発表（奨励賞の該当区分）

分野別の発表を募集します。

No	分野	研究発表例
1	高齢者福祉（施設系）	介護、高齢者虐待防止、認知症ケア、地域密着サービス、生きがい対策等
2	高齢者福祉（在宅系）	
3	障がい児・者福祉	生活介護、生活自立訓練、就労支援、社会参加促進等
4	児童福祉	児童養護、保育、情緒発達支援、母子・父子家庭支援、児童虐待・DV防止等
5	地域福祉	地域福祉計画、住民福祉活動、福祉教育、ボランティア等
6	その他社会福祉領域	共生型ホーム、生活保護、成年後見、権利擁護、企業CSR、食育等

（2）ポスター発表（奨励賞の非該当区分）

特に分野の指定はありません。

3 研究発表会開催日

令和9年2月20日（土）10：20～15：30（予定）

4 会 場

鳥取看護大学・鳥取短期大学（倉吉市福庭854 電話0858-27-2800）

5 口述発表

（１）発表方法

予め指定された時間内に、発表者が研究成果を口述により発表するものです。
各分科会会場にて指定時間に発表いただきます。

（２）発表時間

□ １題につき２０分間（発表時間：１２分、質疑時間：５分 機材等準備：３分）

（３）募集数（枠）

□ 分野別発表…………… ４０題程度 （６分野×６題程度）

（４）発表のレジュメ、研究・実践成果の詳細レポートの作成について

○ 発表のレジュメ（必須）

- 発表のレジュメは、「問題提起」「目的」「方法」「成果・課題」の順にまとめ、簡潔に記入してください。（※別紙「発表レジュメ・ポスター作成方法」参照）
- 提出されたレジュメは「発表要旨集」として印刷製本し、参加者に配布します。
- 作成データのファイル名は、「研究発表会 レジュメ（氏名）」としてください。

○ 研究・実践成果の詳細レポート（必須）

- 発表の承認並びに学会奨励賞等の選考のため、発表する研究・実践について、その成果をレポートにしてご提出ください。
- レポートの規格は定めませんが、発表のレジュメに沿い、より詳細に論述してください。
- 学会奨励賞等に該当した場合、提出されたレポートは、ホームページ等により公表します。
- 作成データのファイル名は、「研究発表会 詳細レポート（氏名）」としてください。

○ パワーポイント（任意）

- パワーポイントを使用される場合は、データ及びデータプリントを予め事務局へ提出してください。
- パワーポイントを使用するかどうかは任意ですが、提出された場合は審査の対象になります。

※ 作成にあたり生成系 AI（ChatGPT 等）を使用することは禁止とします。

※ 提出後のレジュメ内容（発表テーマ、要旨を含む）の変更は一切受け付けませんのでご注意ください。

※ 発表のレジュメ、詳細レポートのうち未提出がある場合は賞の対象となりません。

※ コンピューターウイルス対策のため、発表会当日に持参された USB メモリによるデータの差替えは一切できませんので、予めご了承ください。

(5) 機材の使用（会場発表者）

- 次の機材は事務局で準備します。

・パソコン ・プロジェクター ・スクリーン

その他の機材に関しましては、事前に事務局にご相談ください。

- 機材の操作は、発表者あるいは共同研究者でお願いします。
- 研究発表会当日の依頼には応じられませんのでご注意ください。

(6) 分科会

- 発表は分野別に行います。分科会の選別および発表順は、事務局が決定します。
- 分科会は、座長（審査委員）が進行します。
- 会場発表者は自分の発表時間の20分前（1発表前）には、分科会会場に入ってください。

6 ポスター発表

(1) 発表方法

- 成果を模造紙（ポスター）にまとめ、会場内に掲示する発表方法です。
- 発表者はポスターの横に待機し、参加者との質問応答や討論を行います。
- 参加者は、掲示してあるポスターを自由に読み、発表者へ質問や討論を行います。このポスター発表は、発表時間、質疑時間に拘束されず、発表者と参加者間で自由に討議できます。
※ただし、学会奨励賞等の対象としません。

(2) 発表時間

- ポスター掲示時間は10：20～13：20の間です。（予定）
- 参加者への発表・説明は発表者が適宜行ってください。

(3) 募集数（枠）

5題程度（会場並びに掲示パネルの都合により、募集数（枠）に達し次第締め切ります）

(4) ポスターの仕様、記入

- 仕様 1発表につき、市販の模造紙程度の用紙2枚以内（縦向き）とします。
- 記入方法 「問題提起」「方法」「成果・課題」の順にまとめ、簡潔に記入してください。
（※「発表レジュメ・ポスター作成方法」参照）

(5) ポスター提出

- 学会当日の9時45分から10時20分までに、会場内の所定の位置に掲示してください。
- 発表後のポスターは返却できませんのでご注意ください。

7 申込み方法

(1) 共通事項（口述発表及びポスター発表）

- 発表を希望する人は、「発表参加申込書」に発表方法（口述・ポスターの別）、テーマ等の必要事項を記入のうえ、期日までに事務局へ郵送・メールにてお申込みください。
- 共同研究者がいる場合は、同じく「発表参加申込書」に氏名等を記入してください。

(2) 口述発表の申込み

- ① 発表参加申込書②発表のレジュメ③研究・実践成果の詳細レポート④パワーポイント（④は提出任意）を揃えてお申込みください。
※② 発表レジュメについては、別紙「発表レジュメ・ポスター作成方法」を参考に作成してください。

(3) ポスター発表の申込み

☐ ポスター発表を希望する人は、「発表参加申込書」のみで結構です。

(4) 提出物一覧

※募集期間内に全てご提出ください。原則、**郵送・メール**でお願いします。

	① 参加申込書	② 発表レジュメ		③ 詳細レポート		④ パワーポイント	
	書面 または データ	書面	データ	書面	データ	書面	データ
☐ 口述発表	○	○	○	○	○	○ (任意)	○ (任意)
ポスター発表	○	提出無					
送付方法	郵送 または メール	郵送	メール	郵送	メール	郵送	メール

8 発表の決定

鳥取県福祉研究学会審査委員会で、発表申し込み内容を事前審査し、発表の可否を決定します。
発表承認通知は、申込書に書かれた研究発表者の連絡先住所へお送りします。
(※令和9年2月15日(月)までに、発表承認通知が届かない場合は、事務局へご連絡ください。)
発表分野については、学会運営上、申込者と相談のうえ変更をお願いすることがあります。

9 発表にあたっての留意事項

(1) 鳥取県福祉研究学会研究倫理要綱の遵守

研究及び発表にあたっては、鳥取県福祉研究学会研究倫理要綱を遵守してください。

<https://www.tottori-wel.or.jp/common/gakkai/>

特に個人情報・プライバシーの保護については、研究者の責任により確実に対応してください。

(2) 当日の資料配付

☐ 発表会当日、参考資料等の配布を希望する場合は、各自で50部程度印刷のうえ、会場発表者は当日持参してください。事務局での印刷は、対応いたしかねます。また、配布資料がある場合は係員が配布しますので、早めに各分科会の係員に渡してください。

☐ ポスター発表の場合は、各自で配布してください。

(3) 発表の辞退、欠席

☐ 発表申込み後の辞退や当日の欠席は、特別な事情がある場合を除いて認められません。

☐ やむを得ない理由で辞退、欠席した場合、その発表は無効とします。

10 発表申込み締切り

令和8年12月7日(月) 必着

※締め切り間近に申込みが集中することが予想されます。準備の都合上、お早めにお申込みください。

11 参加費

発表者(共同研究者)、一般参加者ともに研究発表会当日は、参加費が必要です。

区 分	金 額	備 考
一般参加者 発表者(共同研究者)	1,000円	参加費は発表会当日受付でお支払いください。
学生・障がい当事者	500円	

12 授 賞

各賞の選考は、全て審査委員会の審査により行い研究発表会当日(令和9年2月20日)に授賞します

(1) 最優秀研究 ■ 県知事賞 賞状及び10万円を贈呈

(2) 各分野の優秀な研究 ■ 学会奨励賞 賞状及び2万円を贈呈

この県知事賞・学会奨励賞に選ばれた研究は、その内容をホームページ等により公表します。

(3) 審査選考のポイント

- ・先駆的な研究である
- ・論旨の明確な研究である
- ・実証的な研究である
- ・今後も継続して共同で進める研究である
- ・関係機関等に対しても影響を与える研究である
- ・今後、研究や研究者の成長が期待できる取り組み

13 事務局・申込み先

鳥取県福祉研究学会事務局

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部内 (担当：稲村、國本)

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内

電 話 0857-59-6336 FAX 0857-59-6341

e-mail gakkai@tottori-wel.or.jp URL <https://www.tottori-wel.or.jp/>